

地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
山口県吉敷郡秋穂町
- 2 地域再生計画の名称
秋穂町にぎわい再生計画
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間
平成 17 年度～平成 21 年度
- 4 地域再生計画の意義及び目標

秋穂町は、山口県の南部、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、瀬戸内海に 5 本の指を開いた半島状の形状をし、総面積は 24.09 km² である。本町の海岸線は 20 km 以上に及び、瀬戸内海でも数少ない自然海浜を有しており、紺碧の海や山の緑など、自然に恵まれた町である。

本町は、春には四国に次ぐ歴史を持つといわれる秋穂八十八ヶ所霊場をお遍路さんが巡る「お大師まいり」の姿と菜の花に彩られる。夏には、自然海浜の海水浴場において、本町の特産品の車えびを使い、全国的にも珍しい活きた車えびを干潟に放ち、手づかみで捕まえる「えび狩り世界選手権大会」、観光・体験地引網、ヨット教室の開催、町内の全自治会が親睦と体力づくりのために参加する「町民スポーツフェスタ」などを行っている。また、秋には、町内の各種団体や小中学校の生徒、個人など、全町あげて参加する「あいお祭り」、秋の夜空を鮮やかに彩る「あいお花火まつり」、本町出身者で、昭和 30 年の第 59 回ボストンマラソン優勝者の故浜村秀雄氏の偉業を称えるとともに、生涯スポーツ・競技スポーツの普及を図るための「浜村杯秋穂ロードレース大会」を開催している。さらに冬には、広く一般の住民がみかんの木のオーナーとなり、その木にできたみかんを自らの手で収穫する「あいお観光みかん」事業、ぜんざいの接待や正月用品、地元産の農海産物を販売する「あいお道の駅まつり」など、四季を通じて様々な事業や催しを行っている。

しかし、本町には農業と漁業以外に主立った産業はなく、また、モータリゼーションの進展による若者を中心とした町外流出や 26 % を超える高齢化等により、次代を担う後継者が激減している。本町の人口は、昭和 30 年の 11,117 人をピークに減少傾向にあり、昭和 45 年以降一旦増加に転じたが、その後再び減少を続け、平成 12 年の国勢調査では、7,941 人にまで減少している。若者の減少や高齢化の進行などにより、地域のにぎわいや活力は失われつつある。また、近隣都市に郊外型の大型店舗が多数進出しており、生

活圏域の拡大と相まって町内の商店街もまた衰退をし続けている。

このような状況の中、平成13年に策定した第2次秋穂町総合計画では、『人と自然が共生し、快適でにぎわいあふれる町』を将来像としており、自然との調和を図りながら、すべての人にやさしい快適な空間を創造し、元気ににぎわいあふれるまちづくりを推進するため、「安全で快適な環境づくり」、「活気ある交流づくり」、「計画的な土地利用によるまちづくり」、「生涯学習によるまちづくり」を主要プロジェクトに諸事業を展開し、地域のにぎわいや地域の活性化を図ろうとしている。

また、秋穂町は、山口県中部1市4町において、山口県中における中核都市づくりをめざし、平成17年10月の合併に向けた協議を続けている。新市建設計画において本町は、「海洋空間の多様な活用による交流拠点づくり」をめざし、「海洋交流拠点づくりプロジェクト」の推進を掲げている。

このプロジェクトでは、「レクリエーション機能の充実」として、草山公園や尻川海水浴場等の海浜環境を生かした憩いの場の整備を進めることとしている。また、「海洋資源を生かした交流の推進」として、本町を象徴するイベントである「えび狩り世界選手権大会」や地引網等の体験漁業などを通じ、地域の文化、特産物など多様なサービスを提供することにより、海をテーマにした交流に取り組むこととしている。さらに、交流を促すための環境整備として、「良好な海浜環境の整備」を掲げ、県道や新市の道路整備、防波堤等の漁港等の整備を進めるとともに、「海浜環境の保全」として、環境ボランティア活動を推進することにより、海浜の美化活動にも取り組むこととしている。

一方、地域住民の日常生活の充実を図るとともに、地域住民の生活満足度の向上をめざすため、本町らしい海洋空間と調和した公営住宅や公園等の整備、宅地開発などとともに、広域交通網へのアクセス利便性を生かした魅力ある居住環境の整備により、定住人口の増大に努めることとしている。また、県道の改良工事に伴い、地域コミュニティの一翼を担ってきた中央公民館の解体が決定していることから、新たな地域コミュニティの核が求められており、生涯学習や体験農業、コミュニティ、文化活動、ボランティア活動、スポーツ活動の拠点として、地域交流センターの整備に併せ、図書館、体育施設を整備することとしている。

また、秋穂町では、平成7年1月に県道338号に道の駅「あいお」を開設するとともに、平成13年4月には、町営の国民宿舎「秋穂荘」をリニューアルしている。車えびの商業養殖発祥の地としても有名であり、養殖・天然の車えび料理を味わえる店も複数有している。これらの既存施設により、交流数に見合った経済効果が期待できる。

これらに併せ、既存の施設や新たな施設などへ適切に誘導できる誰にでもわかりやすい案内標識を統一的に整備し、新たな地域づくり、既存施設、イ

ベントの充実などの相乗効果により、「海」という自然との調和を図りながら、すべての人にやさしい快適な空間を創造し、元気でにぎわいある地域として再生を目指す。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本町の特性である「海」をテーマとした交流人口・定住人口の増加をめざした地域づくりを実施することにより、地域住民が郷土を再認識するとともに、まちづくりや住民自治に対する意識の醸成・高揚が図られる。

交流人口対策としては、「えび狩り世界選手権大会」や地引網等の体験漁業、ヨット教室など、海を中心とした既存イベントの内容をさらに充実させるだけでなく、草山公園や尻川海水浴場等の海浜環境を生かした憩いの場の整備を進め、これらを地域外の住民に対して十分な情報提供を行うことで、地域内外の住民に対して本町の特性を意識付けるとともに、観光面での充実を図る。また、生涯学習や体験農業、コミュニティ、文化活動、ボランティア活動、スポーツ活動の拠点として、地域交流センターの整備に併せ、図書館、体育施設等を整備することにより、多様な交流や住民の自主的な活動が促進される。これらのことにより、地域としての魅力が一層向上し、平成15年度に約10万6千人であった交流人口が、平成20年には、14万人以上を見込める。

一方、定住人口対策としては、本町らしい海洋空間と調和した公営住宅や公園等の整備などとともに、広域交通網へのアクセス利便性を生かした魅力ある居住環境の整備により、地域住民の日常生活の充実を図るとともに、地域住民の生活満足度の向上をめざす。これにより、地域に対する愛着やまちづくりに対する意欲、参加意識が向上する。

海洋空間の多様な活用を中心とした交流人口・定住人口の増加は、既存の商業施設がその受け皿となり、地域経済の活性化が促進される。これにより、海という特性を有した本町のにぎわいが再生される。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

230001	道路使用許可・道路占用許可の手續改善
230004	都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
212028	まちづくり交付金の創設
230007	案内標識に関するガイドラインの策定

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

○えび狩り世界選手権大会

本町の特産品の車えびを使う。全国的にも珍しい活きた車えびを干潟に放

ち、手づかみで捕まえるイベントで、夏の恒例行事となっている。

○体験地引網

主として体験を目的として漁業協同組合が実施する。

○ヨット教室

自主学級であるセーリング連盟により、ヨットの操作方法を学ぶとともに、秋穂の海を満喫する。

○あいお祭り

町内の各種団体や小中学校の生徒、個人など、全町あげて参加する秋の恒例イベント。

○あいお花火まつり

11月の夜空を鮮やかに彩る花火大会。

○あいお観光みかん

広く一般の住民がみかんの木のオーナーとなり、その木にできたみかんを自らの手で収穫する。

○浜村杯秋穂ロードレース大会

本町出身者で、昭和30年の第59回ボストンマラソン優勝者の故浜村秀雄氏の偉業を称えとともに、生涯スポーツ・競技スポーツの普及を図る。

○あいお道の駅まつり

ぜんざいの接待や正月用品、地元産の農海産物を販売する。

○海岸保全施設整備事業（秋穂漁港 浦地区）

高潮対策として実施し、住民の身体・生命・財産の安全確保を図る。

○漁業集落環境整備事業（秋穂漁港 浦地区）

漁業集落の生活環境整備として、公園・緑地整備を行う。

○公共下水道整備事業（秋穂処理区）

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 3 0 0 0 1 道路使用許可・道路占用許可の手續改善

2 当該支援措置を受けようとする者

山口県秋穂町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

秋穂町では、交流とにぎわいづくり、生涯スポーツの推進を図るための事業として、町内の全自治会が親睦と体力づくりのために参加する「町民スポーツフェスタ」を9月の第1日曜日に、また、町内のみならず、県内外からの参加がある「浜村杯秋穂ロードレース大会」を11月の第3日曜日に実施している。

特に、本町出身者で昭和30年の第59回ボストンマラソン優勝者の故浜村秀雄氏の偉業を称えとともに、生涯スポーツ・競技スポーツの普及を図るための「浜村杯秋穂ロードレース大会」は、平成15年度までに12回を開催し、毎年1000人近い参加者となっている。競技種目は、中学生のみを対象とした3kmから、5km、10km及び20kmの4種目となっており、体力に合わせ参加することができる。競技は、秋穂中学校グラウンドをスタート・ゴールとし、秋空の下、沿道の声援を受けながら、各人のペースで町道及び県道を駆け抜ける。また、町内の女性団体や近隣の短大、県警からは、各ポイントでの給水やゴール時間の計測、記録表の作成、選手の先導などにおいてボランティアでのスタッフ協力を得るなど、本事業の重要な下支えを受けている。

本事業の実施にあたり、競技が一般の道路を使用することから、毎年、道路使用・占用許可を受けるため、警察署及び山口県へ許可申請しているが、申請窓口が2箇所にあふだけでなく、時間的な煩雑さも加わっている。

平成16年度中に警察庁及び国土交通省の連携調整の下に都道府県警察及び道路管理者に対して出される通達で、道路使用許可・道路占用許可手続きの簡素化が図られることにより、申請の負担が軽減され事業のより円滑な実施が期待される。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
2 3 0 0 0 4 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
- 2 当該支援措置を受けようとする者
山口県秋穂町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
本町内の主な産業は、農業と漁業であり、えび狩り世界選手権大会や体験漁業などにより、海洋空間での都市住民との交流は図られている。しかし、農業に関しての都市住民との交流事業は、現在行われていない。
整備する地域交流センターの周辺は水田が広がっており、施設整備後において、農業体験イベントを実施する方向で検討している。イベント事業を計画する場合や、事業プランを策定する場合において、平成16年度中を目途に情報提供される予定の本支援措置を参考にし、都市住民との交流を一層促進する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

山口県秋穂町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

交流人口対策として、「えび狩り世界選手権大会」や地引網等の体験漁業、ヨット教室など、海を中心とした既存イベントの内容をさらに充実させるだけでなく、草山公園や尻川海水浴場等の海浜環境を生かした憩いの場の整備を進め、これらを地域外の住民に対して十分な情報提供を行うことで、地域内外の住民に対して本町の特性を意識付けるとともに、観光面での充実を図る。また、本支援措置により整備を検討する地域交流センター・図書館・体育施設は、生涯学習や体験農業、コミュニティ、文化活動、ボランティア活動、スポーツ活動の拠点として位置づけ、多様な交流や住民の自主的な活動を促進させる。

一方、定住人口対策としては、本町らしい海洋空間と調和した公営住宅や公園等の整備などとともに、広域交通網へのアクセス利便性を生かした魅力ある居住環境の整備により、地域住民の日常生活の充実を図るとともに、地域住民の生活満足度の向上をめざす。これにより、地域に対する愛着やまちづくりに対する意欲、参加意識が向上する。近年、田舎暮らしが見直されつつあり、本町への定住希望の問い合わせは多い。しかし、民間の賃貸住宅を含めた供給量は、必ずしも十分なものとはなっておらず、定住希望者への住宅・宅地供給が課題となっている。本支援措置により、1棟18世帯の公営住宅の整備を検討することにより、定住をより一層促進させ、地域のにぎわい再生を加速させる。

また、町内を走る幹線道路や生活道路については、幅員が狭く、歩道のない区間も多くある。

本支援措置により、道路幅員の拡張、歩道の確保、修景整備を検討することにより、道路空間を海洋空間と併せ、にぎわいあるコミュニティの場とする。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

山口県秋穂町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

秋穂町には、道路案内標識や観光案内標識等が多く整備されている。しかし、それらの標識は、個々の事業ごとに整備されてきたものであり、統一性が取れておらず、また、必ずしも分かりやすいものとはなっていないのが現状である。

今回整備・改良しようとする地区内に設置する案内標識等について、施設への誘導のみならず、景観にも配慮し、本町を訪れる観光客等の利便性を高めるよう整備することとしている。

平成16年度にとりまとめられる予定の「観光活性化標識ガイドライン」の配布を受けることにより、これを今後の案内標識等を整備する上での指針とし、誰にでも分かりやすい案内標識等の統一的な整備を推進する。